

平成 29 年度 デマンド交通（予約バス）の実証運行について（案）

目的：デマンド交通の需要、利用実態のデータ取得・分析を行い、市内公共交通の見直しについて検討を進める。

- (1) 予約制による 1 便当たりの運行時間及び運行距離【短縮】
- (2) 予約制による利用者数及び満足度【減少】
- (3) 運行便数の増加による利用者数及び満足度【増加】
- (4) ニーズの高い停留所（サムズウオロク前、市野山（ウオロク脇））の新設による利用者数及び満足度【増加】

対象地域：駒林線（駒林支線を含む）及び大室線の運行エリア

【選定理由】

- ①国、県の補助対象路線以外の路線→駒林線、大室線、江端線
- ②江端線は分田線・千唐仁線と重複している停留所が多く、導入の効果が検証しづらいため除外する。

運行日：月曜日から金曜日までの週 5 日間

ただし、祝祭日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）は運休

運行時間：○駒林線（駒林支線を含む）

京和荘→市役所		市役所→京和荘	
第 1 便	7 時 25 分発	第 2 便	8 時発
第 3 便	9 時発	第 4 便	10 時発
第 5 便	11 時発	第 6 便	12 時発
第 7 便	14 時発	第 8 便	15 時発
第 9 便	16 時発	—	—
第 10 便	17 時発	第 11 便	17 時 30 分発

○大室線

新保（あかまつ荘）→市役所		市役所→新保（あかまつ荘）	
第 1 便	8 時 34 分発	第 2 便	10 時発
第 3 便	11 時発	第 4 便	12 時発
第 5 便	14 時発	第 6 便	15 時発
第 7 便	16 時発	—	—

※駒林線第 1 便及び第 11 便、大室線第 1 便は定時定路線方式（現行）とし、それ以外の便は区域運行方式（路線を定めず、乗降予約のある停留所のみ運行）とする。

実施期間：平成 29 年 12 月～平成 30 年 5 月（6 か月間）

運行車両：市営バス車両（現行車両） 2台

乗車料金：現金制として、1回につき100円とする。

乳幼児、障害者手帳及び療育手帳等所有者は無料とする。

予約方法：専用電話による受付（利用日の2週間前から前日まで予約可能）

予約時間：午前8時30分～午後5時

乗降場所：駒林線・大室線の停留所に加え、サムズウオロク前、市野山（ウオロク脇）を新設する。

※実証運行中は、利用者等から停留所新設の要望に応じて、可能な限り対応する。

運行経費：現行予算（委託料）の範囲内とし、運行事業者と別途協議する。

特記事項：試験運行の期間中、駒林線（上り）始発便、（下り）最終便、大室線（上り）始発便を除き、両路線は運休する。